

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援）取組内容：

当社は外国人留学生向けのマッチングシステムや不動産・生活支援事業を開催しており、地域の中 小企業（特に飲食・小売業）とのネットワークを多数保有しています。これらのネットワークを活用し、他企業との協業・事業連携、さらには業態転換・承継支援を目的としたマッチング支援を行います。加えて、異業種連携によるサービスの拡充やソーシャルビジネスの共創も推進します。

b. IT実装支援（共通EDI構築、データ相互利用、IT人材の育成支援等）

取組内容：

自社で開発・運用するクラウドベースの多言語マッチングシステムのノウハウを活かし、取引先中小企業に対してIT導入支援を実施。クラウド活用、簡易ERPの導入サポート、業務のデジタル化に加え、ITリテラシーの向上を目的とした社員向け研修の実施や、サイバーセキュリティの初期診断と運用面でのアドバイスも提供します。

c. 専門人材マッチング

取組内容：

外国人留学生を対象としたマッチング基盤を活かし、通訳、IT、観光、福祉など専門スキルを持つ人材の業界別マッチングを強化します。また、日本語学校や専門学校との連携により、企業ニーズに応じたスキルマッチング型就労支援を実現。さらに、行政書士や社会保険労務士等の外部専門家とも連携し、就業後の定着支援まで一体的に提供します。

d. グリーン化の取組

取組内容：

自社のITシステムを通じて紙ベースの募集・雇用管理をデジタル化し、取引先企業の業務ペーパーレス化を支援。あわせて、中小企業向けに業務用省エネ機器の紹介、電力消費分析ツールの導入支援、エネルギー使用状況の「見える化」による削減提案などを実施。必要に応じて外部パートナーと連携し、省エネ診断やグリーン調達のアドバイスも行います。

e. 健康経営に関する取組

取組内容：

外国人従業員や留学生も含めた健康支援を重視し、食生活やメンタルヘルスに関する啓発資料の提供、日本語学校や医療機関と連携した健康セミナーを開催。また、社内でも定期的なストレスチェックの実施や運動習慣の促進イベントを導入し、従業員の健康意識の向上と企業全体のパフォーマンス向上を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

• サプライチェーン全体での価格転嫁の透明化と情報共有

取引先との価格決定においては、直接の取引先のみならず、その先のサプライチェーンにまで適正な価格転嫁が届くよう、価格改定理由やコスト構造の情報を可視化し、文書・説明会・Web媒体を通じて共有を行います。

• パートナーシップ構築宣言の普及推進

当社は、自社の取引先に対しパートナーシップ構築宣言の趣旨を説明するとともに、同様の宣言を行うよう呼びかけ、サプライチェーン全体での共存共栄の意識醸成に努めます。

- **取引先との成果共有(50/50 原則)**

生産性向上やコスト削減によって得られた利益については、取引先と公平に共有することを基本方針とし、信頼関係を基盤とした持続可能な取引を構築します。

- **電子記録債権・現金決済への移行促進**

約束手形の使用を原則廃止し、取引先との支払手段については電子記録債権または現金払いへ移行することで、資金繰りの安定化と決済リスクの軽減に取り組みます。

2025年7月1日

株式会社 bamboo-COPTER 代表取締役 金松 旭